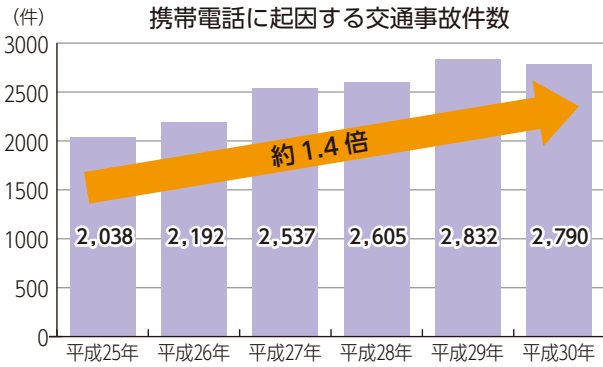


「ながらスマホ」厳罰化

近年、運転中の「ながらスマホ」による交通事故が増加しています。「ちらっと画面を見るくらいなら大丈夫」と思いかもしれませんが、その一瞬の油断が悲惨な交通事故を招いています。



なぜ罰則が厳しくなったの？

運転中の「ながらスマホ」による交通事故は、グラフのとおり増加傾向にあります。もともと、自動車および原動機付自転車などの運転中の「ながらスマホ」は、道路交通法で禁止されていました。しかし、事故件数の増加を受け、昨年12月1日から同法が改正され、運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が厳しくなりました。

安全運転を心がけましょう

「ながらスマホでも、私は十分に気をつけて運転しているから事故など起こさない」と思っている人もいるかもしれませんが、それは根拠のない自信、言わば過信です。また、その「十分に気をつけて運転している」時は、ノロノロ運転になっていませんか。後ろの運転者はイライラしています。時にはあおり運転を誘発してしまうかもしれません。「ながらスマホで検挙されたらばからしいので、見つからないように気をつけよう」などと考えているならそれは本末転倒です。「ながらスマホ」が危険であるという認識を持ち、安全運転を心がけましょう。運転中にスマホなどを使用しなければならぬときは、必ず安全な場所に停車してからにしましょう。



コミュニティ無線をととしてのJアラート試験放送を実施します

問い合わせ 防災安全課(内線 519・549)

緊急時にJアラート(全国瞬時警報システム)の情報がコミュニティ無線で正常に放送できるかを確認するため、全国一斉に実施される試験放送を本市においても実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



放送日時 2月19日(水) 午前11時

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」を3回くりかえし放送し、「こちらは太宰府市です」を1回放送します。
※状況に応じて、中止または延期する場合があります。

筑紫野警察署からのお知らせ 架空請求詐欺にご注意を！

問い合わせ 筑紫野警察署 ☎(929)0110

県内の一般家庭に、東京都内所在の法律事務所を装った「未納料金お支払いのお願い」「請求金額については問い合わせ下さい」という内容のはがきが郵送される事案が発生しました。

督促状



対処法

- ・身に覚えのない請求には応じない！
- ・インターネットなどで連絡先を確認する！
- ・警察や家族、近隣住民に相談する！